

第5号議案

令和3年度大田区一般会計補正予算（第8次）

上記の議案を提出する。

令和4年2月15日

提出者 大田区長 松原忠義

令和3年度大田区一般会計補正予算（第8次）

令和3年度大田区一般会計の補正予算（第8次）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,548,365千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ318,741,663千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加、廃止及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の廃止及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 特別区税		75,451,733	2,248,183	77,699,916
	1 特別区民税	70,271,723	2,248,183	72,519,906
2 地方譲与税		2,234,001	△542,000	1,692,001
	1 自動車重量譲与税	748,000	13,000	761,000
	3 航空機燃料譲与税	1,172,000	△532,000	640,000
	5 地方揮発油譲与税	257,000	△23,000	234,000
3 利子割交付金		214,000	△6,000	208,000
	1 利子割交付金	214,000	△6,000	208,000
4 配当割交付金		1,088,000	96,000	1,184,000
	1 配当割交付金	1,088,000	96,000	1,184,000
5 株式等譲渡所得割交付金		1,179,000	293,000	1,472,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	1,179,000	293,000	1,472,000
6 地方消費税交付金		16,433,000	1,181,000	17,614,000
	1 地方消費税交付金	16,433,000	1,181,000	17,614,000
8 環境性能割交付金		213,000	7,000	220,000
	1 環境性能割交付金	213,000	7,000	220,000
9 地方特例交付金		517,000	19,475	536,475
	1 地方特例交付金	517,000	19,475	536,475
10 特別区交付金		63,275,000	9,400,000	72,675,000
	1 特別区財政調整交付金	63,275,000	9,400,000	72,675,000
11 交通安全対策特別交付金		55,000	16,000	71,000
	1 交通安全対策特別交付金	55,000	16,000	71,000
12 分担金及び負担金		2,403,673	△127,036	2,276,637
	1 負担金	2,403,673	△127,036	2,276,637
13 使用料及び手数料		8,020,696	△233,403	7,787,293
	1 使用料	6,876,343	△233,403	6,642,940
14 国庫支出金		84,809,680	△923,695	83,885,985
	1 国庫負担金	54,748,546	△761,227	53,987,319
	2 国庫補助金	30,048,724	△161,397	29,887,327

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 国庫委託金	12,410	△1,071	11,339
15 都支出金		22,803,941	2,230,188	25,034,129
	1 都負担金	11,838,875	91,886	11,930,761
	2 都補助金	8,922,712	2,141,204	11,063,916
	3 都委託金	2,042,354	△2,902	2,039,452
16 財産収入		1,214,297	7,375	1,221,672
	1 財産運用収入	1,196,083	209	1,196,292
	2 財産売却収入	18,214	7,166	25,380
17 寄附金		423,958	7,053	431,011
	1 寄附金	423,958	7,053	431,011
18 繰入金		21,230,412	△12,032,810	9,197,602
	1 基金繰入金	20,539,769	△12,272,942	8,266,827
	2 特別会計繰入金	690,643	240,132	930,775
20 諸収入		10,114,845	△289,695	9,825,150
	3 貸付金元利収入	5,895,340	△130,357	5,764,983
	4 受託事業収入	1,640,598	△45,970	1,594,628
	7 雑入	1,728,629	△113,368	1,615,261
21 特別区債		7,000,000	△4,899,000	2,101,000
	1 特別区債	7,000,000	△4,899,000	2,101,000
歳入合計		322,290,028	△3,548,365	318,741,663

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		1,133,274	8,400	1,141,674
	1 議会費	1,133,274	8,400	1,141,674
2 総務費		40,156,128	1,469,905	41,626,033
	1 総務管理費	23,130,587	2,343,527	25,474,114
	2 地域振興費	6,080,036	△315,536	5,764,500
	3 観光国際費	6,220,002	△376,469	5,843,533
	4 区民費	2,082,751	△88,420	1,994,331
	5 徴税費	1,835,699	△72,000	1,763,699
	6 選挙費	680,250	△16,300	663,950
	7 監査委員費	126,803	△4,897	121,906
3 福祉費		178,193,351	△1,031,782	177,161,569
	1 社会福祉費	24,564,619	144,290	24,708,909
	2 障害福祉費	19,175,661	212,737	19,388,398
	3 高齢福祉費	22,206,485	△1,281,342	20,925,143
	4 児童福祉費	76,741,930	592,533	77,334,463
	5 生活保護費	35,504,656	△700,000	34,804,656
4 衛生費		20,189,208	△779,264	19,409,944
	1 保健衛生費	20,189,208	△779,264	19,409,944
5 産業経済費		6,768,697	△318,712	6,449,985
	1 産業経済費	6,768,697	△318,712	6,449,985
6 土木費		22,886,609	△1,305,604	21,581,005
	1 土木管理費	4,206,276	△349,771	3,856,505
	2 道路橋梁費	11,090,951	△653,533	10,437,418
	4 公園費	6,845,885	△302,300	6,543,585
7 都市整備費		6,848,313	△109,294	6,739,019
	1 都市整備費	5,759,520	△109,294	5,650,226
8 環境清掃費		10,834,759	△71,600	10,763,159
	1 環境保全費	780,703	△41,432	739,271
	2 清掃管理費	3,472,262	4,732	3,476,994
	3 廃棄物対策費	6,581,794	△34,900	6,546,894
9 教育費		31,894,489	△1,295,567	30,598,922

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 教育総務費	14,114,097	△643,817	13,470,280
	2 小学校費	11,695,189	△468,385	11,226,804
	3 中学校費	5,920,706	△178,455	5,742,251
	4 校外施設費	164,497	△4,910	159,587
10 公債費		2,447,650	△114,847	2,332,803
	1 公債費	2,447,650	△114,847	2,332,803
歳出	合計	322,290,028	△3,548,365	318,741,663

第 2 表 繰 越 明 許 費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	防災行政無線の維持管理	12,218
2 総務費	1 総務管理費	新蒲田一丁目複合施設の整備	361,541
2 総務費	2 地域振興費	新蒲田一丁目複合施設管理運営費	65,573
2 総務費	2 地域振興費	ふれあいはずぬま管理運営費	21,000
2 総務費	2 地域振興費	大森西地区公共施設の整備	100,652
2 総務費	2 地域振興費	蒲田西地区公共施設の整備	17,000
2 総務費	3 観光国際費	区立運動場管理運営費	33,891
2 総務費	3 観光国際費	区立水泳場管理運営費	49,104

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
3 福祉費	1 社会福祉費	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業	123,690
3 福祉費	1 社会福祉費	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業	3,008,876
3 福祉費	3 高齢福祉費	高齢福祉施設維持管理	26,163
3 福祉費	4 児童福祉費	保育園管理運営費	29,155
3 福祉費	4 児童福祉費	児童館等管理運営費	5,725
3 福祉費	4 児童福祉費	子育て世帯への臨時特別給付金給付事業	45,000
3 福祉費	4 児童福祉費	保育園の改築・改修	13,993
6 土木費	1 土木管理費	自転車等駐車場の整備・維持管理等	30,962

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
6 土木費	2 道路橋梁費	都市計画道路の整備	160,655
6 土木費	2 道路橋梁費	道路改良事業	67,481
6 土木費	2 道路橋梁費	橋梁の耐震整備	94,671
6 土木費	2 道路橋梁費	橋梁の長寿命化	5,389
6 土木費	2 道路橋梁費	街路灯新設・改良	42,082
6 土木費	2 道路橋梁費	合流改善貯留施設整備	200,000
6 土木費	3 河川費	船着場維持管理	43,215
6 土木費	3 河川費	水防・除雪対策	42,500

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
6 土木費	4 公園費	公園の新設、拡張	175,602
6 土木費	4 公園費	都市計画公園の整備	49,972
8 環境清掃費	2 清掃管理費	清掃事務所等の管理	1,098
9 教育費	2 小学校費	校舎造修等	55,751
9 教育費	3 中学校費	校舎の改築・改修及び屋内運動場等の整備	61,885

第 3 表 債務負担行為補正

追 加

(単位：千円)

事 項 名	債務負担期間	限 度 額
橋梁耐震補強整備（新根方橋）	令和 4 年度 ） 令和 5 年度	138,334

廃 止

(単位：千円)

事 項 名	債務負担期間	限 度 額
補助線街路第28号線整備工事（用地測量委託）	令和 4 年度	19,096

変 更

(単位：千円)

事 項 名	債務負担期間	限 度 額
補正後 民営化施設への大規模修繕工事費補助（特別養護老人ホーム池上本体工事）	令和 4 年度 ） 令和 6 年度	929,846
補正前 民営化施設への大規模修繕工事費補助（特別養護老人ホーム池上本体工事）	令和 4 年度 ） 令和 6 年度	870,404

第 4 表 地方債補正

(単位：千円)

廃止

起債の目的	補正前				補正後				
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
特別出張所等施設建設事業	2,410,000	証券発行又は、普通貸借の方法により政府その他より起債する。ただし、金融の事情その他の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することもある。	4%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れられる政府資金その他について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	起債のときから据置期間を含め、30年以内に元金均等額又は元利均等額の方法等、その融資条件等により償還する。ただし、融資条件等又は財政の都合により償還年限を短縮し、繰上償還することもある。	—	—	—	—	
区民施設建設事業	820,000				—	—	—	—	—
公園建設事業	890,000				—	—	—	—	—

変更

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
道路整備事業	1,940,000	証券発行又は、普通貸借の方法により政府その他より起債する。ただし、金融の事情その他の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することもある。	4%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れられる政府資金その他について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	起債のときから据置期間を含め、30年以内に元金均等額又は元利均等額の方法等、その融資条件等により償還する。ただし、融資条件等又は財政の都合により償還年限を短縮し、繰上償還することもある。	1,384,000	同左	同左	同左
小学校施設建設事業	940,000				717,000	同左	同左	同左

第 6 号議案

令和 3 年度大田区国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 次）

上記の議案を提出する。

令和 4 年 2 月 15 日

提出者 大田区長 松 原 忠 義

令和 3 年度大田区国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 次）

令和 3 年度大田区の国民健康保険事業特別会計の補正予算（第 2 次）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 918,790 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 66,943,991 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険料		15,237,685	162,816	15,400,501
	1 国民健康保険料	15,237,685	162,816	15,400,501
4 国庫支出金		1	67,872	67,873
	1 国庫補助金	1	67,872	67,873
6 都支出金		43,206,629	484,512	43,691,141
	1 都負担金	43,206,629	484,512	43,691,141
8 繰入金		6,431,205	184,004	6,615,209
	1 繰入金	6,431,205	184,004	6,615,209
10 諸収入		93,405	19,586	112,991
	3 雑入	79,950	19,586	99,536
歳入合計		66,025,201	918,790	66,943,991

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		1,122,217	△18,236	1,103,981
	1 総務管理費	1,122,217	△18,236	1,103,981
2 保険給付費		43,159,512	484,512	43,644,024
	1 療養諸費	37,369,016	484,512	37,853,528
5 諸支出金		96,155	452,514	548,669
	1 償還金及び還付金	96,153	452,514	548,667
歳 出 合 計		66,025,201	918,790	66,943,991

第7号議案

令和3年度大田区後期高齢者医療特別会計補正予算（第2次）

上記の議案を提出する。

令和4年2月15日

提出者 大田区長 松原忠義

令和3年度大田区後期高齢者医療特別会計補正予算（第2次）

令和3年度大田区の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第2次）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ284,363千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17,167,290千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		8,754,682	△198,155	8,556,527
	1 後期高齢者医療保険料	8,754,682	△198,155	8,556,527
4 繰入金		8,212,362	△430,655	7,781,707
	1 他会計繰入金	8,212,362	△430,655	7,781,707
5 繰越金		1	195,860	195,861
	1 繰越金	1	195,860	195,861
6 諸収入		484,592	148,587	633,179
	4 受託事業収入	447,520	27,750	475,270
	5 雑入	32,122	120,837	152,959
歳入合計		17,451,653	△284,363	17,167,290

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 広域連合納付金		16,435,298	△524,495	15,910,803
	1 広域連合納付金	16,435,298	△524,495	15,910,803
5 諸支出金		47,905	240,132	288,037
	3 繰 出 金	1	240,132	240,133
歳 出 合 計		17,451,653	△284,363	17,167,290

第8号議案

令和3年度大田区介護保険特別会計補正予算（第2次）

上記の議案を提出する。

令和4年2月15日

提出者 大田区長 松原 忠義

令和3年度大田区介護保険特別会計補正予算（第2次）

令和3年度大田区の介護保険特別会計の補正予算（第2次）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ58,850千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ59,229,711千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 繰入金		9,813,345	△58,850	9,754,495
	1 一般会計繰入金	9,114,874	△58,850	9,056,024
歳入合計		59,288,561	△58,850	59,229,711

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		1,310,346	△58,850	1,251,496
	1 総務管理費	873,581	△58,850	814,731
歳出	合計	59,288,561	△58,850	59,229,711

第 2 表 繰 越 明 許 費

(単位：千円)

款	項	事 業 名	金 額
3 地域支援事業費	1 地域支援事業費	包括的・継続的ケアマネ ジメント支援事業費	6,086